

令和元年 8 月 31 日

お客さま各位

株式会社いちたかガスワン
営業本部 エネルギー事業部

電気供給約款の改訂（消費税改定）について

当社は令和元年 10 月 1 日より、電気供給約款を以下の通り改訂いたします。
変更内容は以下の通りです。

- ・ 本年 10 月 1 日から予定されている「消費税法の改正」による消費税率 10%への引き上げに伴い、同 10 月 1 日より電気料金を変更致します。
なお、適用開始時期は消費税法の経過措置により令和元年 11 月検針分からとなります（令和元年 10 月 1 日以降に新規でご利用開始となるお客さまにつきましては同 10 月検針分からとなります）。

このたびの料金変更は税率の変更適用であり、消費税等相当額を除いたみなし本体価格については変更はございません。

詳細は別添の料金表およびホームページ等により改定後の電気供給約款をご確認ください。

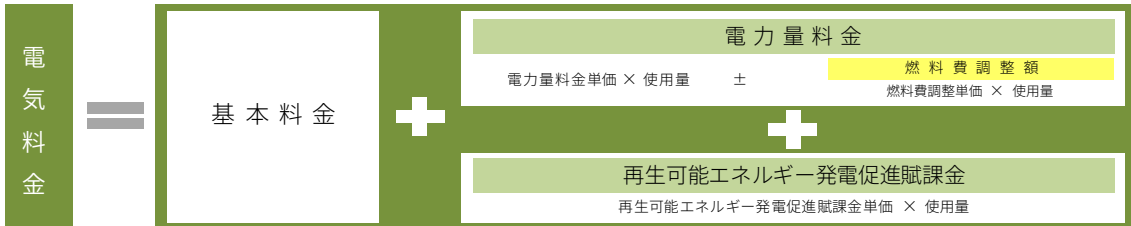
<個人（従量電灯B）のお客さま>



エネワン でんき

令和元年10月改訂
※消費税10%適用

【北海道電力エリア 料金表】



区分	単位	単価（税込）							
		エネワン スタンダード	いちたか ゴールド	いちたか プラチナ	エネワン Lプラン	エネワン LLプラン			
基本料金	10A	1契約	-	-	-	320円53銭			
	15A	〃	-	-	-	480円74銭			
	20A	〃	641円06銭						
	30A	〃	961円59銭	951円29銭	941円12銭	961円59銭			
	40A	〃	1,282円12銭	1,268円47銭	1,254円81銭	1,282円12銭			
	50A	〃	1,602円63銭	1,585円53銭	1,568円52銭	1,602円63銭			
	60A	〃	1,923円16銭	1,902円69銭	1,882円22銭	1,923円16銭			
電力量 料金	10A ・ 15A	第1段階	最初の120kWhまで	1kWh	-	-	-	25円47銭	27円50銭
		第2段階	121kWh～280kWh	〃	-	-	-	26円48銭	
		第3段階	281kWh～	〃	-	-	-	29円54銭	
	20A	第1段階	最初の120kWhまで	1kWh	23円86銭	23円73銭	23円61銭	25円47銭	27円50銭
		第2段階	121kWh～280kWh	〃	30円12銭	29円96銭	29円81銭	26円48銭	
		第3段階	281kWh～	〃	33円81銭	33円64銭	33円47銭	29円54銭	
	30A ～ 60A	第1段階	最初の120kWhまで	1kWh	22円53銭	22円30銭	22円06銭	25円47銭	27円50銭
		第2段階	121kWh～280kWh	〃	28円45銭	28円14銭	27円84銭	26円48銭	
		第3段階	281kWh～	〃	31円94銭	31円60銭	31円27銭	29円54銭	

※電力量料金は、燃料価格の変動に応じて燃料費調整額を加算あるいは差し引きます。

※電気料金を算定する際は、再生可能エネルギー発電促進賦課金を加算します。

※全く電気をご使用にならない場合の基本料金は、半額となります。

【料金計算の例】

50アンペアのご契約で390kWhをご使用の場合（エネワンLプラン）

※燃料費調整単価を-0円75銭（令和元年9月）とする。（毎月変動します）

※再生可能エネルギー発電促進賦課金単価を2円95銭（平成31年5月～令和2年4月までの単価）とする。

※再生可能エネルギー発電促進賦課金の円未満は切り捨て。

※合計金額の円未満は切り捨て。

- ①基本料金 1,602円63銭
- ②電力量料金 第1段階料金 25円47銭 × 120kWh = 3,056円40銭
第2段階料金 26円48銭 × 160kWh = 4,236円80銭
第3段階料金 29円54銭 × 110kWh = 3,249円40銭
- ③燃料費調整額 燃料費調整額 -0円75銭 × 390kWh = -292円50銭
- ④再生可能エネルギー発電促進賦課金 2円95銭 × 390kWh = 1,150円（円未満切捨）

電気料金 = ①基本料金 + ②電力量料金 + ③燃料費調整額 + ④再生可能エネルギー発電促進賦課金

電気料金 13,002円（円未満切捨、消費税込）

<法人（従量電灯C・低圧電力・高圧電力）のお客さま>

消費税改定に伴う増税後の単価算定について

増税後の単価算定については以下のとおり行います。

①消費税相当額を除いたみなし本体価格の算定

増税前の税込契約単価 ÷ 1.08 （算定後小数点第3位四捨五入）

②みなし本体価格への新税率の適用

① × 1.10 （算定後小数点第3位四捨五入）

【計算例】

増税前の税込契約単価	基本料金	1263.60 円
	電力量料金	17.35 円

①消費税相当額を除いたみなし本体価格の算定

基本料金	1263.60 ÷ 1.08 = 1170.00
電力量料金	17.35 ÷ 1.08 = 16.06 (小数点第3位四捨五入)

②みなし本体価格への新税率の適用

基本料金	1170.00 × 1.10 = 1287.00
電力量料金	16.06 × 1.10 = 17.67 (小数点第3位四捨五入)